

公明党相模原総支部との懇談会にて『重度障害者医療費助成制度』いわゆる「マル障」、私たちが透析医療などを無償で出来ている制度の継続を要望して、同党からは「継続」できるようしっかりと取り組んでいくとの回答を得ました。

公明党相模原総支部は市内の各団体から要望をヒアリングする懇談会を行っていますが、相模原市腎友会にもお声が掛かり、30分間と短い時間ではありましたが以下を要望し、「マル障」以外もしっかりと取り組んでいくと表明いただきました。

～相模原市腎友会からの要望～

ア、重度障害者医療費助成制度の現行の形での継続

大和市など近隣自治体の多くは「年齢制限」「所得制限」が付されていますが、制限無しの現行の形での継続を要望。

イ、相模原市重度障害者等福祉手当の現行のままの継続

約80%の人が生活費に充当している実態を説明。

ウ、透析患者の通院に対する経済的支援

タクシー利用助成の金額の増額を要望。横浜市、川崎市共に年間84,000円であることを説明(相模原市は36,000円)。

エ、タクシー利用助成の使い勝手向上お願い

500円券に加えて、100円券を織り交ぜて欲しい。

オ、大災害時の透析医療の確保

① 透析施設の被害状況把握と透析者への情報提供、② 透析施設への水の供給、③ 域内移動手段の確保、④ 遠隔地での透析医療確保(移動手段確保、透析施設の確保)

(平成29年7月28日16時30分～17時開催)

腎友会に関する問い合わせ先

施設の腎友会役員

又は羽田(042-748-3773)